

# 東京都北区資源循環推進審議会（第6回）

平成31年1月28日  
第二委員会室

## 1 パブリックコメント実施結果について

## 2 答申

## 3 その他

### (1) 事務連絡について

#### < 配付資料 >

- ・ 第6回東京都北区資源循環推進審議会審議会次第
- ・ 資料1 第5回東京都北区資源循環推進審議会議事録（案）
- ・ 資料2 パブリックコメント実施結果
- ・ 資料3 答申案について（中間のまとめ修正点）

## 東京都北区資源循環推進審議会答申「中間のまとめ」に関する

### パブリックコメント実施結果

・意見募集期間：平成30年12月3日（月）から平成31年1月7日（月）まで

・意見提出者数：4人

（郵送 0人、ファックス 0人、持参 0人、ホームページ 4人）

・意見総数：12件

・周知方法：北区ニュース（12月1日号）・ホームページ

・閲覧場所：リサイクル清掃課・区政資料室・地域振興室・区立図書館・エコー

広場館・ホームページ

## 第2章 ごみ減量の具体策の検討

## (1) 区民主体の集団回収への支援事業の拡大

頁	ご 意 見	審 議 会 の 考 え 方
4	<p>集団回収業者支援は、集荷重量に応じた金銭補助だけではなく小世帯回収団体に対応する事業者に注視すべきです。回収品価格の暴落は、業者が小口回収から離れざるを得ない状況を生みます。</p> <p>10 世帯以上を集団回収団体として登録を認めるとしても、集荷量に期待できない団体と契約する事業者がいなくなります。</p>	<p>集団回収は、区民（活動団体）の自主的なごみ減量活動に対して、行政が報奨金を出している制度です。</p> <p>北区では区民のリサイクル活動を円滑に行うことを目的に集団回収事業者認定制度を設け、区民（活動団体）の集団回収活動に協力することを条件に、一定の業者支援を行っています。</p> <p>一方で世帯数の少ない団体が増加している傾向についてはご指摘のとおりであると考えておりますが、集団回収は資源回収のみが目的ではなく、コミュニティ形成としての役割もあることから、世帯数の少ない団体の回収を行う事業者がない場合などは、町会など一定の単位での集団回収を利用できるよう行政に広報の充実をお願いしたいと考えております。</p>

## 第2章 ごみ減量の具体策の検討

## (1) 区民主体の集団回収への支援事業の拡大

頁	ご 意 見	審 議 会 の 考 え 方
4	<p>町会団体の高齢化から担い手不足は避けられず、私の実家のある堀船一丁目でも集団回収は行われておりません。以前町会役員の方とお話したことがあります。「町会連合会でやっているから」と集団回収は考えていない様子でした。</p> <p>町会連合会でやっているのは、所謂ステーション回収、びん・缶のお話だと思っておりますが、古紙の売却金も含まれているニュアンスの返答だったのがずっと引っかかっています。</p> <p>私の周りのでも集団回収と行政回収の区別がついていない方が多く、集団回収への支援事業の中にそのあたりの周知啓発も含めて行政の積極的な介入を希望します。</p>	<p>集団回収本来の区民の自主的なごみ減量活動を支援するという主旨を踏まえると、別途行政回収を行っていることから、行政が直接介入するものではないと考えます。</p> <p>一方で他自治体では古紙相場の急激な変動に対応できるようなセーフティネットのような仕組みもあることから、北区の集団回収においては、現在の集団回収事業者認定制度を活用し、区民が安心して集団回収に取り組めるような仕組みとしての業者支援の検討をお願いしたいと考えております。</p>

## 第2章 ごみ減量の具体策の検討

## (4) 廃プラスチック類の資源化

頁	ご 意 見	審 議 会 の 考 え 方
8	<p>容器包装プラスチックは分別回収している自治体が多く、北区でも分別・リサイクルを早期に導入すべきである。</p> <p>p8「今後の課題」では「材料リサイクルのうち半分以上が残渣」と記載されているが、p9 上段の表では、材料：残渣＝27%：28%の割合で約半分はリサイクルされており、ケミカルリサイクルに至っては残渣は1%に過ぎない。焼却物の減量や、分別による区民意識向上効果を考慮すれば、多少コストがかかってもリサイクルの方向に転換すべきである。</p> <p>・「サーマルリサイクル」の実態は焼却であり、誤解を招く表現であるため、使用をやめるか（ ）書きにとどめ、なるべく簡素なわかりやすい表現に修正して頂きたい。例えば以下の通り。</p> <p>p8 (3)その他のプラスチック 可燃ごみとして回収、清掃工場で焼却し廃熱利用（サーマルリサイクル）</p> <p>p9 【廃プラスチック類の資源化への取り組み】 発生抑制を第一とし、現状では原則焼却処理（サーマルリサイクル）が妥当であるとする。</p>	<p>廃プラスチックのリサイクルについては、資源化されるプラスチックのみを考えるのではなく、容積的にも軽いプラスチックを車両で運搬する環境負荷や収集にかかる労力や経費など総合的に考える必要があります。また、製品プラスチック（文具など、製品自体に使用されているプラスチック）など、容器包装以外のプラスチックについても検討する余地があると考えております。</p> <p>リサイクル率の表記につきましては、ご指摘を受け「材料リサイクルの約半分が残渣」とさせていただきます。</p> <p>サーマルリサイクルについては、海外ではサーマルリカバリーによる熱回収と言われています。しかしながら、一般的に言葉として定着していることから、ご指摘の「焼却」という記載を入れて、分かりやすいように、「サーマルリサイクル（焼却による熱回収）」という表記とさせていただきます。</p>

## 第2章 ごみ減量の具体策の検討

## (5) 戸別収集の地域拡大と高齢者向けの訪問収集の継続・拡大

頁	ご 意 見	審 議 会 の 考 え 方
10	<p>ごみの個別回収と有料化の問題に時間をかけたことは大きな前進です。早期の実現を望みます。「高齢者の住みよい北区」を具体的に示す事例として評価されるでしょう。</p>	<p>審議会では、戸別収集については、経費の面などで課題はありますが高齢化時代にふさわしい収集方法であるという取りまとめをいたしました。</p> <p>一方で地域によっては様々な意見があることから、行政には引き続き戸別収集の周知をお願いしたいと思います。また、有料化の財源を戸別収集に充てるなど制度設計の検討も引き続き必要であることを提案いたしました。</p> <p>有料化は、全国の自治体ではごみ減量の有効性を示す実績が上がっています。後の世代に継承できる住み続けられる北区を実現するためにも、有料化と戸別収集への対応は近い将来必要となると考えております。</p> <p>※戸別収集と有料化について「実現を望む」というご意見のため、一つの意見として掲載させていただきました。</p>

## 第2章 ごみ減量の具体策の検討

## (5) 戸別収集の地域拡大と高齢者向けの訪問収集の継続・拡大

頁	ご 意 見	審 議 会 の 考 え 方
10	<p>私の実家は堀船にあります。親も高齢となり、集積所の管理が辛いとよくもらしていますので戸別収集の地域拡大については賛成です。実家は昔から集積所になっており、トラブルも多く、何度もごみの排出マナーについてご近所と揉めています。この項目で「戸別収集の拡大についてのアンケート」がありましたが、現在戸別収集を行なっている滝野川地区の回答で67.4%の方が「戸別収集を実施（継続）する」と、戸別収集に満足しているという結果が全てだと思いました。赤羽、王子地区でのアンケートは現在集積所になっていない家も含めてのアンケート結果ですので、多数決は意味がないのではと思います。いくら集積所での収集が良いという回答が過半数を占めていても数の暴力です。集積所、ステーションになっている家のみで匿名のアンケートもとってください。区民は平等な行政サービスを受ける権利があると思いますが、現時点で集積所でおきた火災、トラブルについての責任の所在は明らかにされておらず、不法投棄や放火対策等、集積所となっている家が対応せざるを得ない状況がほとんどだと思います。「集積所はコミュニティ形成の大切な場所」というご意見もあるようですが、集積所をされている方のご意見なのではないでしょうか？私にはコミュニティ形成より軋轢の方がうまれる場所というイメージです。どうか審議会におかれましては少数の弱者の声も拾い上げてくださいますようお願いいたします。</p>	<p>アンケートは前回の審議会の際(平成24年8月)に区内全世帯から無作為に3,000世帯を抽出し実施しました。</p> <p>アンケートの目的は多数決を取るためではなく、審議会の議論を深めるために区民ニーズを把握することを目的に実施したものです。行政もアンケートの結果のみで事業実施を決定することは無いと聞いています。</p> <p>審議会としましては、アンケート結果は地域特性や住宅事情により意見が異なっていると考えております。また、アンケート結果は未経験のものを選ぶのではなく、問題が無い場合に現状追認となっていることが想定されます。一方で高齢者や障害者など排出困難な区民もいることから、戸別収集は高齢者にふさわしい方法として整理いたしました。行政には公平な制度となるよう制度設計を求めてまいります。</p>

## 第2章 ごみ減量の具体策の検討

## (5) 戸別収集の地域拡大と高齢者向けの訪問収集の継続・拡大

頁	ご 意 見	審 議 会 の 考 え 方
10	<p>集積所方式で問題ない地域もあり、戸別収集などは高齢者・障害者対策として財源も含め通常のごみ収集とは切り離して議論すべき。</p>	<p>以前の審議会で戸別収集を要望する理由としてごみ出しが困難というご意見もあったことから、関連すべき項目として議論いたしました。ご意見は今後の参考意見として承ります。</p>

## 第2章 ごみ減量の具体策の検討

## (6) 家庭ごみの有料化

頁	ご 意 見	審 議 会 の 考 え 方
12	<p data-bbox="284 349 804 524">&lt;家庭ごみの有料化について&gt; 家庭ごみ有料化の導入は、次にあげる事項等説明不足、時期尚早、納得が得られないことから反対である。</p> <ol data-bbox="284 591 804 1339" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="284 591 804 672">1. 手数料を徴収することは税の二重取り。</li> <li data-bbox="284 873 804 1003">2. 有料化の前に、分別と生ごみのリサイクルに取組み、有料化せずに 30% 減量した名古屋市を参考にするべき。</li> <li data-bbox="284 1209 804 1339">3. 年々ごみは減っている一方、区民の所得水準が減っている状況であるのになぜ、有料化を導入するのか。</li> </ol>	<p data-bbox="836 349 1399 524">家庭ごみ有料化に伴う手数料徴収については、すでに 6 割を超える自治体で有料化されており、様々な議論を得て実施されております。</p> <p data-bbox="836 591 1399 810">有料化は、家庭ごみの処理を求める区民に対するサービスの提供であり、そのサービスの量に応じて住民から手数料を徴収することは、地方自治法に定める手数料の規定に反しないと考えられます。</p> <p data-bbox="836 878 1399 1146">ごみ減量施策については他市の取組みを研究し、減量に取り組む必要があると考えております。そのため、有料化を導入前提で検討するのではなく、減量施策の一つの選択肢として慎重に検討する必要があると考えております。</p> <p data-bbox="836 1214 1399 1527">現在の家庭ごみの処理は、全てを税込で行っており、排出量が異なる区民に対して公平な負担と言えない面があります。みなさんが区民施設を使用するのと同じように、有料化は、ごみ処理という区民サービスを利用した方にごみの排出量に応じて公平に負担をいただくものです。</p> <p data-bbox="836 1550 1399 1863">しかしながら、これまで税込により全ての経費が賄われていたことから、有料化の目的を明確にしたうえで、手数料の用途を透明化し、ごみ発生抑制やリサイクルの推進など、清掃事業での区民サービス向上施策に充てることが区民の理解を得る上で重要と考えております。</p>

## 第2章 ごみ減量の具体策の検討

## (6) 家庭ごみの有料化

頁	ご 意 見	審 議 会 の 考 え 方
12	<p>&lt;有料化の場合の方法について&gt;</p> <p>1. 人数に応じたごみ袋を各家庭に配布し、その袋の範囲内であれば、1人当たりの排出量の目標を達成しているので、無料とする。それを超えた場合は、各自負担するごみ袋を購入。この方法が平等性を確保するものである。</p> <p>2. 有料対象外にすべきごみへの対応は考えているのか。例えば、(1)剪定枝に係わる小枝、木の葉、(2)おむつ。"</p>	<p>有料化に向けた具体的な手数料の徴収方法は、現段階で決まっておりません。参考意見として承ります。</p> <p>有料化導入自治体において自治体ごとに対象除外や減免等の措置を講じており、今後、導入検討に当たっては、ご指摘のような内容を検討するよう区に求めてまいります。</p>

第3章 今後のリサイクル清掃事業のあり方		
頁	ご 意 見	審 議 会 の 考 え 方
19	<p>王子・赤羽地区のごみの回収方法アンケートに「現状の収集(個別でない)が良い」が70%とは驚く。その理由が知りたい。集積場の清掃、管理などを行っている人のことを考えているのだろうか。地域への依存もそろそろ限界です。</p>	<p>アンケートは前回の審議会の際(平成24年8月)に区内全世帯から無作為に3,000世帯を抽出し実施しました。当時のアンケートで戸別収集に関する設問において、回答数1,604件中129件の自由意見があり、理由はさまざまでした。参考資料として北区の本審議会のホームページに第3回資料として公表しております。</p>

第3章 今後のリサイクル清掃事業のあり方		
頁	ご 意 見	審 議 会 の 考 え 方
19	ごみ出しルール徹底の取組として、集積所にごみを出す世帯に番号を割り当て、袋にその番号の記入をお願いし、誰が出したごみなのか分かるようにするべき。	ごみ出しのルールについては、プライバシーへの配慮など、さまざまな視点で検討が必要です。ご意見として承ります。

第4章 北区災害廃棄物処理計画の策定に向けて		
頁	ご 意 見	審 議 会 の 考 え 方
19	<p>昨年度の「北区災害廃棄物処理計画(素案)」のパブリックコメント見解で、廃棄物処理を支援する重要な存在として、災害ボランティアを明記することが示されている。本「中間のまとめ」にも、全国からのボランティアをはじめ、応援事業者や応援職員も関係者として位置づけ、協力・連携する旨記載すべきである。</p>	<p>早期の復旧、復興のためには、全ての関係者が協力して迅速な災害廃棄物処理に取り組む必要があります。</p> <p>全ての関係者には、ボランティアをはじめ、支援いただく事業者や他の自治体職員なども含んでおります。</p>

## 第4章 北区災害廃棄物処理計画の策定に向けて

頁	ご 意 見	審 議 会 の 考 え 方
19	<p>早期の復旧、復興のためには、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理が必要である、とあります。</p> <p>災害が起こった後の対策も大切だと思いますが、例えば大雨による水災害など事前に減災できるものに関して、清掃事業はどうなっているのか知りたいです。</p> <p>北区防災メールに登録していますが、堀船に避難所を開設しましたというお知らせは来ても可燃、不燃、資源などの回収は行いませんというお知らせは見たことがありません。</p> <p>実家は堀船で、以前石神井川から水が出て床下浸水したこともある地域ですので母に早めの避難をしなくてもいいのかと連絡すると「清掃車が来るのだからまだ大丈夫」と、避難の目安にもしているようです。洪水警報が出たら清掃車は来ません、という話も聞いたことがないので清掃のガイドライン等があるかどうか少し調べてみましたが、見つかりませんでした。北区 HP やパンフレットなど、知ることができるものがありましたら嬉しいです。</p> <p>もしまだ災害前の対策が決まっていなかったら「復旧、復興の時に災害廃棄物の迅速かつ適正な処理をする為」に、まず作業員の方々が被災しないよう、審議会で審議していただきたいと思います。</p>	<p>収集状況の広報活動については、大雨、大雪や台風などの際に収集が遅れる場合は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 北区では公式ホームページでのお知らせ</li> <li>② 区内の町会自治会で組織される清掃協会の連絡網による周知</li> <li>③ ③ 広報車による周知</li> </ol> <p>を準備しているとのことですが、しかしながら近年大幅な収集の遅れが無いことから、ホームページでのお知らせ以外で区民周知する事態は発生していないとのこと。</p> <p>災害の情報については、清掃事業の実施が目安となるものではありません。区の防災行政無線の放送、ホームページの情報でご確認の上、適正に避難等の行動をとっていただきますようお願いいたします。</p> <p>震災等の大規模災害時のごみの排出方法や作業員の安全確保等につきましては、今後計画に基づき具体的なルールの策定や区民周知を進めるよう審議会として区に求めてまいります。</p>

#### (4) 廃プラスチック類の資源化

##### 【現況・課題】

廃プラスチック類の処理の現況は以下のとおりとなっている。

① ペットボトル（平成 29 年度回収量 1,257.0 t）

資源ステーション約 5,200 か所で回収後、選別等の中間処理を行い、売却

（参考）売却後、ペットボトルへの再生・サッカーのユニフォームなどの原材料として活用

② 発泡トレイ（平成 29 年度回収量 2.2 t）

区施設などの 31 か所の拠点で回収後、選別・加工を行い、プラスチック原材料として売却

（参考）売却後、プランター・文具などプラスチック製品として活用

※北区の発泡トレイの回収は、スーパーマーケット等の自主回収を補完するため実施

③ その他のプラスチック（10,415.2 t<sup>注1</sup>）

可燃ごみとして回収、清掃工場でサーマルリサイクル（焼却による熱回収）<sup>注2</sup>

注1 「家庭ごみ排出実態調査報告書(平成 30 年3月)」による推計値（可燃ごみのうち 16.77%で 10,415.2 t）

注2 資料編「用語集」参照

##### 今後の課題

北区での廃プラスチック類の処理は、運搬効率や経費の面から、清掃工場でのサーマルリサイクル（焼却による熱回収）が最適と考え、処理を行っている。

一般的に廃プラスチックのリサイクルは、容器包装プラスチック<sup>注1</sup>を対象としている自治体が多い。廃プラスチック類のリサイクルに製品プラスチック<sup>注2</sup>を含めると、回収量が増え、多くの経費がかかることや住民への分別の周知徹底が難しい。また、家庭から排出されるプラスチックは品質が均一でないため、材料リサイクル（マテリアルリサイクル）に向かないことや、回収後にリサイクルするための選別コストをかけリサイクルを行っても容器包装リサイクル法に基づく国の指定法人ルートによる処理は、材料リサイクルのうち約半分が残渣<sup>注3</sup>（残りかす）として焼却処理されている。

以上の点から、廃プラスチックのリサイクル事業の実施に当たっては、運搬や選別に係る環境負荷や経費など、総合的に検討を行い、資源化の方法を選択していく必要がある。

注1 容器包装プラスチック ⇒ おかしの袋や洗剤のボトルなど容器に使われているプラスチック

注2 製品プラスチック ⇒ 文具や玩具類など製品自体に使われているプラスチック

注3 資料編「用語集」参照

## 容器包装プラスチックのリサイクル（参考）

（公益財団法人容器包装リサイクル協会：平成 28 年度実績）

リサイクルの方法		重量（トン）	割合（％）
材料リサイクル（マテリアルリサイクル）		167,137	27%
ケミカル リサイクル	高炉還元剤化	27,518	4%
	コークス化学原料化	190,364	31%
	ガス化	52,517	9%
残 渣	材料リサイクル残渣	170,400	28%
	ケミカルリサイクル残渣	8,568	1%
合 計		616,504	100%

※数値は、容リ協会ホームページの複数ページから抜粋。四捨五入や車の運搬等で誤差が発生するため、合計値と搬入量は合致しない（電話確認済）。

### 【審議会での主な意見】

- ・レジ袋やプラスチック製ストローの削減等、リサイクルの前に発生抑制に取り組むべきではないか。
- ・現状の処理方法を確認したところ、現時点で北区においてはサーマルリサイクル（焼却による熱回収）が妥当と思われる。今後、環境負荷や処理経費について注視しつつ、総合的に判断をすべきと考える。
- ・プラスチックのリサイクルは一般の区民に分かりにくいことから、北区の廃棄物処理計画やホームページ等で処理方法等を分かりやすく記載し、区民への説明責任を果たして欲しい。

### 【廃プラスチック類の資源化への取り組み】

発生抑制を第一とし、現状では原則サーマルリサイクル（焼却による熱回収）で処理を行うことが妥当であると考え。今後、廃プラスチックの処理は、様々な品目について、定期的（廃棄物処理計画の見直し時など）に環境面・経済面など、様々な観点で検討し、北区に合った廃プラスチック類のリサイクル方法を選択することを要望する。

（リサイクル手法を総合的に判断する上での着眼点）

- 区民にとって分かりやすく負担とならない分別方法を基本とする。
- 廃プラスチック類の分別収集は、軽量で容積が大きいことから運搬車両増による環境負荷や経費増が発生する。処理方法の検討に当たっては、運搬時の環境負荷や運搬・選別コストを含めて総合的に検討する必要がある。
- 廃プラスチック類のリサイクルは、「容器包装プラスチック」や「製品プラスチック」など、一般の区民にとって分かりにくい。区民がわかりやすいようにホームページ等で周知し、理解を深められるよう継続的な周知や広報が必要である。